

平成28年度第1回 松伏町子ども・子育て支援審議会 会議録

- 日時 : 平成28年6月24日(金) 午後3時～5時
- 場所 : 役場第二庁舎第302会議室
- 出席委員 : 石井 貞人、岡田 直人、庄野 紀美子、根岸 明美、松丸 すみえ、
宮本 慶太、村松 文江、若盛 清美、若盛 正城(9名) ※敬称略
- 欠席委員 : 小島 朗
- 事務局 : 梅原 秀人 福祉健康課長
森 岳夫 福祉健康課主幹
中野 祐子 福祉健康課主任
峯岸 英子 保健センター保健師
- 議事 : 次第のとおり
- 配布資料 : 子ども・子育て支援事業計画施策一覧

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

最近、消費税増税の延期が決まった。増税により子どもへの給付を期待していたので残念。それでも子どもは育っていくので社会に必要とされる子どもを育てていくために今後松伏町で何をしていくことが必要か?いろいろな意見を出してもらって、夢も含めポジティブに考えてこの町にとって必要なことを考えていければよいと願っている。今日はよろしくお願ひしたい。

3 議事

- (1) 松伏町子ども・子育て支援事業計画における事業の進捗状況について

【事務局から】

各項目ごとに、実績・課題、現在の進捗状況の内容をみていただき、ここはこのように改善すべき、ここが気になるというようなことがあればご意見をいただきたい。

- ①母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保・増進(シート1-1～1-2)

【事務局から】

歯磨き指導、フッ素塗布について、平成28年度から1歳8ヶ月健診においてもフッ素塗布を実施するなど対策をしているが、近隣に比べ虫歯の子が多いので、進捗としてはやや遅れているにした。

養育支援訪問事業について、養育支援が必要な家庭への訪問はしているが、厚生労働省ガイドラインに基づく事業は実施していないため未実施の扱いになる。要保護児童対策協議会の担当部署が中核機関となり、要綱等の策定が必要。

その他にも計画はまだ策定から1年であり、人手が足りていない事業もあり、遅れている事業も多い、ここに力を入れてほしいというようなものがあれば、ご意見をいただきたい。

【会長から】

事務局は、こうしていけばこうなっていくという見通しが立つような説明をしてほしい。また、こういうようになっていきたいという案があれば出してほしい。

【委員から】

- ・各施設で子育て相談を受けている担当者と、子育て支援センターが集まる機会があると、気づきの場になる。そういった情報共有の場があるとよいと思う。(松丸委員)
- ・松伏町子ども・子育て連絡協議会では、来週に保育・教育者のスキルアップ研修会を実施する。(若盛会長)

②地域における子育ての支援（シート2 - 1）

【事務局から】

進捗「やや遅れている」になっている項目について、文化のまちづくり事業の支援について、年々ボランティアの確保が難しくなっている。

様々な保育事業の実施について、ニーズ調査では利用希望が多かったのですが、実施保育所をふやしたり、リフレッシュ利用の回数を月1回したりしたが、一時預かり事業の実績が少ないので、実施方法の改善が必要かどうか、ご意見をいただきたい。

【委員から】

○一時預かりについて

- ・周知が足りないのではないか？広報には記載していると思うが、こういうときに使えますという具体例などをつけたチラシ配布などしたらどうか。一時預かりは、急病など緊急でどうしても必要なときに使うというイメージがある。リフレッシュ目的でも本当にいいのかな？というイメージ。また、1日預かってもらうのはという気持ちもあると思う。(若盛清美委員)
- ・町の一時預かりは事前に登録（申請）が必要だが、当日急に必要になることがある。自分も、子どもが小さい頃、当日でも預かってくれる保育施設がありとても助かった。(根岸委員)
- ・預かる側は大変。当日急にとというのは保育所では難しいと思う。(石井委員)
- ・あまり気軽につかってほしくない。そもそも目標の設定が問題だったのではないかな。利用者が少ないことは気にしなくてもよいと思う。(若盛会長)

○小学校との連携について

- ・町のすべての関係施設が集まり効果的にやっている。大きいところではこうはいかない。小さい町の強み。(岡田副会長)

③職業生活と家庭生活の両立の推進（シート2 - 2）

【事務局から】

父親参加の促進について、父親向けに土曜日に実施している母親学級の4回目に参加する父親が少ないため「遅れている」とした。母親学級自体の参加率もあまり高くなく、

1回10人くらい。

【委員から】

- ・昔は運動会でも仕事で来られない父親がいた、最近は、平日にお誕生日会などがあっても仕事を休んで来てくれる。最近の父親はいろいろな行事に参加している印象。(宮本委員)
- ・他の妊婦さんたちもいるし、母親学級の中に父親がいくのは勇気がいると思う。(石井委員)
- ・母親学級自体の参加者も多くないということなのでその辺りで意識の違いとか格差が生じているのではないか。(岡田副会長)
- ・母親学級の第4回目というのではなく、父親が参加しやすいような講座名にするなど工夫するとよいのではないか。(若盛会長)

④要保護児童への対応などきめ細かな対応 (シート2 - 2)

【事務局から】

虐待などに関する相談体制の充実について、通報件数も増加傾向だが、担当職員は2名しかおらず兼任であり、今後の体制について検討が必要、また虐待の早期発見と予防についても、保健師が対応しているが困難ケースが増加しており、すべてのケースに対応しきれないこともある。

また、来年4月に改正児童福祉法が施行され、虐待対策の強化、子育て世代包括支援センターの法定化などが盛り込まれることに決まった。要保護児童への対応については今後体制の検討が必要。

障がい児施策の健診などによる早期発見・治療について、保護者が子どもの発達障がいを受け入れないことがあり課題となっている。中には、保セにはもう来たくないとなってしまいう人もいて、対応が難しい。健診のほか発育・発達相談も実施し、中川の郷のドクターに診てもらっているが、その内容について保セから施設に情報提供するためには保護者の同意が必要。施設に知られたくないという保護者もいる。その場合情報提供はできない。

【委員から】

○児童虐待防止対策全般について

- ・慎重に扱っていく必要がある。特にどこにも所属のない未就園児のとりこぼしがないようにしないといけない。いじめ防止法なども含め総合的に対応する必要がある。事務局では進捗状況を「やや遅れている」としているが、「遅れている」のレベルではないか。(若盛会長)

○障がいの疑いのある子どもの保護者への対応について

- ・母親に伝えにくいケースが多い。グレーゾーンの子は増えている。家にいると気づかないが集団の中で気づくこともある。行事に来てもらうとみんなとちがうと気づく親もいる。(宮本委員)
- ・松小には特別支援学級に16名の児童がいるが、入学時は通常学級にいるケースが多

く、措置がえの割合が高い。中学であばれている子ども、不登校の子どもには発達障がい疑われるケースもある。発達障がい児への対策は反社会的な行動に出ている子どもへの対策の一助にもなる。(岡田副会長)

- ・保護者と普段からコミュニケーションをとるようにして、園での子どもの活動の様子などを何気ない会話の中で少しずつ伝えるようにしている。中川の郷の巡回支援を利用している。(石井委員)
- ・中川の郷の巡回支援では、子どもたちに気づかれぬ場から様子を見てもらう。園での様子を親に伝える際は、様子を見ていきましょうという言い方をするようにしている。(若盛清美委員)
- ・以前に園に通っていた保護者で、発達の遅れについてはっきり言わずに遠まわしに言っていたら、気づいてもらえず、小学校にあがってから、なぜ言ってくれなかったのかと言われたことがある。コミュニケーションをとりながら取り組んでいくしかないと思う。(松丸委員)

⑤安心・安全な生活環境の整備、子どもの安全の確保（シート3 - 1、3 - 2）

【事務局から】

通学路などの道路環境整備、安心して使える公園の確保について、予算増額が見込めないため、進捗についてはやや遅れているとしている。他はおおむね順調。また、先日担当者会議を開催したところ、通学路について、少子化が進んでおり、何千万もかけて歩道を整備しても渡る児童は数人しかいないということもあるので、安全な別ルートに通学路を変更することも検討してはどうかとの意見があった。

【委員から】

- ・ボランティアの方や指導員さんによくフォローしてもらっているので、登下校はさほど心配していない。下校後の自転車などが心配だが、子どもは昔ほど外で遊ばなくなっている。不審者情報のメール配信などもしている。深刻なものは起こっていない。(岡田副会長)

(2) 保育所入所申込み状況について（報告のみ）

【事務局から】

平成28年4月の保育所入所申込について、追加募集を含め101人新規で利用申込みがあった。前年度は70人だったので31人の増加。希望施設を限定するなどの私的理由で入所保留になった方が7人。

(3) その他（報告のみ）

【事務局から】

①地域子育て支援センターの移転

大川戸農村センターの廃止に伴い、築比地の農村トレーニングセンターに移転した。隣の老人福祉センターが4月から北部サービスセンターという名称に変更になったため、支援センターも「北部地域子育て支援センター」に名称を変更した。

②子育て支援専門員による利用者支援事業の実施について

保育士の資格を持つ子育て支援専門員を27年4月から福祉健康課に配置している。福祉健康課窓口で保育所入所や預け先の相談などに対応するほか、月1～2回保健センターや地域子育て支援センターに出向き、相談などに応じている。また、学校養護教諭、地域子育て支援センター指導員、保健師、児童福祉担当職員で集まる母子保健連携会議に参加している。

③病児・病後児保育事業について

事業計画上実施を予定しているが、緊急サポート埼玉等への委託により、ファミリー・サポート・センター事業の拡充による対応する方向で検討している。

4 その他

【事務局から】

次回は9月か10月頃を検討している。今回の要望事項についてまとめる会が必要であればまた開催について検討します。

【会長から】

松伏町は地域で連携して子育てに関わってくれているということを外に向けて発信したい。

5 閉会